

令和6年10月9日

「彦根城」に係るイコモス事前評価結果についてお知らせします

令和5年7月の文化審議会意見に基づき、同年9月にイコモスの事前評価に申請していた「彦根城」について、本年10月2日（日本時間）、イコモスによる事前評価の結果が通知されましたので、その概要をお知らせします。

1. 「彦根城」に係るイコモス事前評価の結果概要

別紙のとおり。

2. 令和5年7月文化審議会意見（参考）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/isanbukai/sekaiisanbukai_nittei/7_03/pdf/93916101_03.pdf

※イコモス：国際記念物遺跡会議。ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関

※事前評価制度：推薦書の本提出前に、顕著な普遍的価値等について諮問機関より技術的・専門的助言を受ける制度。諮問機関との対話を通じて質の高い推薦を促すことを目的とする。

※ユネスコのルール上、本事前評価結果は5年間有効であり、5年目の2月1日までに正式
版推薦書が提出されない場合は、改めて事前評価を受ける必要がある（本件の場合は令和
12年2月1日）。

<担当>

文化庁文化資源活用課

文化遺産国際協力室長 則本 浩佑

主任文化財調査官 西 和彦（内線 5091）

文化財調査官 鈴木 地平（内線 4763）

世界文化遺産推薦係長 中谷 一穂（内線 2877）

電話：075-451-4111（代表）

イコモス事前評価の結果概要 (「彦根城」)

① 結論

- 「彦根城」は日本における徳川（江戸）時代の地方政治拠点として機能した、建築及び土木の傑出した見本であり、大名統治システムを有形遺産で示すものとして提案されている。
- 「彦根城」は、日本の暫定一覧表に約30年前から記載されており、その間日本はどのようにしてその顕著な普遍的価値（OUV）を最もよく示すことができるかについて検討を行ってきた。示された比較分析の枠組みは適切であるが、比較の指標をさらに広げ、より厳密な分析とすることを提案する。
- 「彦根城」の事前評価は、評価基準(iii)を満たす可能性はあることを示唆するものの、現時点では、単独の資産で大名統治システムを完全に表現できているかどうかという点がある。今後推薦書を作成する過程ではシリアル推薦も考えるべきであり、シリアル推薦でない場合には、大名統治システムにおいて彦根城が重要であり、彦根城によりこのシステムの運用が説明できることについて、よりしっかりと示すことが必要である。

(参考) 評価基準 (iii) : 現存する、あるいは既に消滅した文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。

② 資産について

- ・ 「彦根城」自体の構成要素は明確であり、本提案は豊富な史資料に基づいてよく説明されているが、大名統治システムの根底にある思想的基礎、幕府と大名との関係（参勤交代など）、何によって大名統治システムが日本列島における長期間の安定と繁栄とを可能にしたのか、何によってそれぞれの所領における大名統治システムが機能したのか、といった大名統治システムの運用方法について説明を充実させることが必要であると考えます。

③ 価値について

イコモスは、推薦戦略を徳川期日本における大名統治システムの重要性に置いたことを支持する。事前評価において生じた中心的課題は、どうすれば世界遺産の推薦においてこの大名統治システムをもっとも良く表現できるかという点である。

(1) 適用する評価基準について

- ・ 評価基準(iii)に基づいてさらに検討を深めるべきだと考える。

(2) 推薦戦略について

- ・ 「彦根城」単独で大名統治システムを説明する戦略もあり得る。他方、彦根城を含め、完全な形で残っている城郭はなく、また城郭には様々なものがある中で、単独の城郭で十分に大名統治システムを表現できるのかなどの弱点もある。シリアル推薦の可能性についても注意深く検討することが必要と考える。

(3) 比較分析について

- ・ 比較分析の枠組みは明確である。
- ・ 他方で、比較分析の指標について再検討し、彦根城と他の徳川期の城郭との比較を厳密に説明する必要があると考える。その際、比較表の指標を増やし、厳密な比較を行うほか、比較分析で示そうとしている内容について文章による説明も行う必要があると考える。
- ・ 城郭の物理的要素は一定程度共通するものの、日本の城郭及び城下町はいずれも独特のものであり、藩主の軍事的・政治的・経済的戦略に基づいて立地・レイアウト・城郭の構成・城郭建築の意匠・城下町プランが設計されている。現段階で比較分析はこの多様性を限定された数の共通指標で表現しており、この点について検討が必要である。

(4) 完全性・真実性について

- ・ 完全性・真実性の評価は正式推薦がなされた後に現地調査により行われるものではあるが、事前評価申請書を読む限り、完全性に関して、開発圧力は良く管理されており、提案されたアトリビュートの保存状況も良好なようである。
- ・ 真実性に関しては、今後の推薦書作成過程において、例えばかつてどのような建物・要素が存在し、どのような変遷を経て、(考古学的遺構を含めて)現存しているのかをすべてリスト化するなど、さらなる情報が必要である。

(5) 保存・管理について

現時点で課題はなさそうである。

(6) 地域コミュニティの参画について

現時点では、地域コミュニティの参画について特段の心配はないが、正式版推薦書には、管理体制に関する地元コミュニティの参画についてさらに詳細が述べられることになるかと考える。

(7) 史資料について

大名統治システムの機能に関するより包括的な説明、井伊家の重要性、近代期における調査・保護の歴史、城下町に関する記述、の諸点について、さらに発展させることが必要であると考えます。

以上